

平成25年2月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成25年2月21日、午後1時10分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について
その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について
その他第3号 平成24年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 平成25年度教育委員会関係予算（案）について
その他第5号 平成25年度教育委員会関係行事等予定（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰 実	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	伊 東 直 登
総務課長	石 川 忍	市民活動支援課長	小 澤 和 江

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 時間になりましたので、ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回1月の定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。お願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 それでは、よろしくお願いいたします。先週から今週でありますけれども、本当にこう雪が降りまじたり、氷点下十数度になる日があったりでとても冷え込んでいて、まだまだ冬将軍が勢力を保っているかなと思います。それでも、2月も下旬となり太陽の日の濃さだけはだいぶ濃くなりました。

いよいよ今年度も年度末が近づいてまいりました。先週末から今週の初めにかけて学校管理職評価の最終申告についての面談を市内各校長先生方と行ってまいりました。市内各校の校長が今年度の学校運営に対して年度当初にどのような目標を定めていたのか、その目標に対してどのような実践経過をたどって、どのような成果を導き出してきたのか、また次年度に向けてどのような課題を持ち、それをどのような具体策をもって改善しようとしているのか、このようなことを中心に話をさせていただきました。その中で、それぞれの学校の校長先生方の成果を重ね合わせてみますと、特徴的な成果が4つあったかなというように私は感じました。

1つは、今年度何度か話題になりました、いじめ、不登校、不適応、またその他、多様な特性のある配慮を要する子供たち、児童、生徒に対する個に応じた細やかな、そしてまた適切な指導、支援が重ねられてきた、そのために成長の姿が多く見られたなど、そんな成果であります。市の教育委員会もこれについては、さまざまな面で支援しているところであります。

2つ目は、日ごろから授業改善に取り組んだり、課題を明確にした実践研究を積み上げたりしてきたことによって、わかる授業が広がってきたかなと。そのために一人一人が伸びる力を伸ばしてきている、そんな姿も成果として上がってきているかなと思います。

それから、今年度は残念ながら教職員の非違行為といようなことがありました。綱紀の粛正、とりわけセクシャルハラスメントでありますとか、体罰の撲滅、こういったことに全職員でかかわってきたことにより、教職員の倫理観とか、人権感覚が高まってまいりました。そして、それとともに職場の同僚性が高まるという姿が見られるようになってきました。それも成果であります。

4つ目ですが、市内小中学校で交通事故により、子どもをそれぞれ1人ずつ亡くしてしまうという、そういう悲しくつらい年度でありました。けれども、危機管理マニュアルの見直しでありますとか、一層の安全指導の充実、そして学校をできるだけ開いて保護者や地域等のつながりを緊密化させたことによって、学校にかかわる人の輪が広がってきたかなと。そのことによって、子供たちにとって安心、安全な学校に一歩近づいて来たと思います。通学路については、市のほうでも配慮

をして整えてきたところであります。

こういった成果が上がってきたわけでありませけれども、こうした成果に至る校長の普段の実践はどうだったんだろうかなど、そういうことを聞いていきますと、ここもやっぱり次のような幾つかの点が特徴的に浮かび上がって来たなと思います。

1つは、校長先生自身が出張のない日は必ずじっくりと学校全体の様子を見たり、一人一人の授業を参観をしたりする。そしてそれを話題にしながらコミュニケーションを図って、個々の教職員が主体的に指導、助言を見ていただいた校長先生に求めていくという、そういう主体的な雰囲気が醸成されてきているのではないかなということ。

それから校長の願いをもとに、教頭、教務主任、学年主任、係主任、こういったところが合意形成をして、それぞれが中核になってやりがいを感じつつ、全職員とともに主体的、創造的に実践できるような体制づくりを進めてきていたなということ。

それから校長の経営理念や教育理念、それから折節での思いや適時性のある教育話題、教育情報などをさまざまな機会を得て内外に発信している。そして、そのことによって啓発を図るとともに、「あっ、こういう校長なんだな」、「この校長はこういうことを考えてるんだな」ということが、内にも外にも広まってきている、そんなこともわかりました。

それから4つ目として、教職員の公私にわたる相談についていつでも耳を澄ませ、共感、理解、支援することで、人間的な信頼関係をつくろうとしてきていたなと、そんな点。

それから、率先、垂範、まず校長がみずから動きを始める、どのような活動においてもみずから動く、そんなこともあったかというように思います。

それから機会あるごとに足しげく地域の会議や行事に参加し、地域住民とのつながりを深める、こういったことが成果を上げる背景にあったかなというように感じました。すべての学校の校長がこのような姿をすべてクリアすることはなかなか難しいことでもありますので、これからこういった姿が、学校の校長の塩尻市ではスタンダードというようなことと受けとめて働きかけていきたいなというようなことを思っております。

最後に課題として、やっぱり共通して浮かび上がって来ていること、これも4点感じました。1つ目は、自立につながる生きる力としての、特に聞き取る力とか、自分の思い、意志を伝える力とか、正しく判断して実際の行動に結びつけるといった、そういった力を学年に応じ教科学習や学校行事などを通してじっくりと伸ばしていきたい、といった課題であります。

2つ目は、進んでかかわる遊び、それから体育的な活動を何とか充実させて体力の向上を図りたいこと。

3つ目として、支援を要する児童、生徒にとどまらず、すべての児童、生徒の理解をしっかりと進めて、チーム支援を一層機能させながら、子供たちの確かな成長に結びつけたいという、そういった課題。

もう1点は、家庭や地域との連携、幼保小中の連携をさらに進めて、長い目で多くの目と手で一人一人の子供の成長を見守り、支え、そして保障していく、そういった支援をしていきたいといった課題であります。こうした課題の解決につきましては、これからも市の教育委員会も積極的にかかわり、支援をしてまいりたいなど。

年度末になりました、いずれにしても子供たち、この日まで成長を重ねてきているわけですが、新たな学校、また新たな学年、そういったところに明るい希望、夢をもって進学し、また進級して行ってほしいなど、心から願うところであります。

このほか、年度末を迎えたことで就学指導委員会でありますとか、トレーニングプラザの運営委員会、博物館協議会、檜川地区文化財協議会、文化財保護審議会、重伝建の審議会等々、最終の会

合が行われたり、これから行われたりする運びになっております。それぞれ、今年度の事業の成果と課題の確認をして、次年度につなげてまいりたいとおもいます。また、その際でありますけれども、それぞれの事業の原点にある意味や趣旨にしっかりと立ち返って、市民益、その中でもとりわけ時代を担う子供たちや青少年の成長というところにも視点をしっかり置いて、そういう工夫を重ねつつ、それぞれの事業を推し進めていきたいなど、そんなことを思っております。

本日、その他のところで平成25年度の予算案、また行事案が示されるわけでありましてけれども、これから年度末、保育園、学校はもちろん、教育委員会の事務局内でも人事の異動ということも行われるというように思います。年度をまたぎますけれども、運営が滞ったり、また事業が遅滞したりすることがなく、しっかり前を向いて進展するよう事務局におきましても引き続き十分な配慮をしてもらいたいなど、そんなことを思っているところであります。以上です。よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。この際であります、御質問等あったらお寄せください。

それでは、1点お願いします。今、教育長の話をお聞きして過日の会においても原点回帰、原点に戻れということをお話していただいたわけでありまして。1年間を振り返った時に校長との話の中にも貫いているのは、やっぱり原点を見つめるという姿勢に徹している、筋が通っていることで本当にありがたいと思えました。

それから、いじめ、不登校、あるいは体罰に関して先生方が個に応じた指導を積み重ねているというふうなお話がありました。先日も指導主事のほうから、中学校3年の子供たちが、それぞれの進路に向かって羽ばたいている姿、具体の姿を報告していただいたわけでありまして。それぞれの時期に当たって自分を十分に発揮し始めているなど、力強い動きがあつてうれしく思ったわけでありまして。地味な動きでありますけれども、一つ一つを積み重ねていっていただきたいなという思いであります。

それで過日の会において、教育長のほうから「慈顔愛語」という新しい言葉というか、慈顔愛語の市民運動というふうな言葉を言われました。この言葉について、もうちょっと教えてもらえればありがたいなというふうな思いでいるんですけども、いかがでしょうか。

山田教育長 これまでの7月からこの時期までこの仕事にかかわらせていただきながら、さまざまな会議、それからさまざまな子供たちの状況について報告を受けたり、学校連絡会でその状況を聞いたりしてまいりました。その中でも保育園の保育士の方々からは、なかなか今のお母さん方が子供たちに対応する状況の中にも、私たちにはなじめない姿があるというふうなことも漏らしました。例えば、夜遅くまで保育をしてお母さんが迎えに来た時に、子供がお母さんのところに駆け寄る。その時にお母さんが、どういう表情でどのような言葉を待っていた子供にかけたのか、そういう時に保育士は、遅くなってごめんね、と抱きしめて、寂しかった、どうだったっていうことを期待するわけですが、そういった言葉がかけられるのではなく、表情を変えるのではなく、ありがとうございますと言うのでもなく帰って行く、そんなことも聞きました。虐待のこと、それから家庭の中でなかなか子供たちをうまく育てられないという、そういったことも聞いてまいりました。その時に、じゃ、子供というのは生れて成人するまでの一番のスタートのところで、どのようなかわり、どのような言葉をかけられることによって、より豊かに成長の第一歩を踏み出すのかなと考えた時に、やはり親や家族が本当にその子をかかわって慈しむ心で子供を見、そして胸に抱いて、そして子供にわかる、わからないではなくて、よい表情で優しい言葉、喜びの言葉をかけてやることによって、子供はまず成長の第一歩を踏み出すのではないかと。その言葉が親から家庭、家庭から地域、地域から市内全般に広がって行った時に、小さいうちから、また保育園、学校、すべての周りの者たちが子供たちを大事にして慈しんで。そして愛語の中には2つの姿があると言

いますけれど、本当に春風のように優しい言葉で認めてやり、励ましてやる、そういう言葉もかけていきたいと思いますし、逆に秋の霜のような透き通った本当に時には厳しく、しかし振り返れば、ありがたいと思えるような、そういった言葉も場合によって、時にはしっかりとかけてあげなくちゃいけない。そういうことが市民運動として広がってくれば、これから先、何年か先、20年、30年重ねていった時に、より人の気持ちがわかる、そういった子供や大人が、そして人のために自分も力になる、そういった子供や大人がふえてくるのではないのでしょうか。そのことが将来のよりよい社会づくりにつながっていく、そういう思いで、一番原点はそこにあるのかなど。こうした考え方は学校教育の中でも、また保育現場の中でも行っていけたらいいなど、そんなことを思って、言葉を載せた次第であります。御了解いただきたいと思います。

小澤委員長 ありがとうございます。お聞きすれば、大人の姿勢、あるいは養育の原点にも通ずるものかなど、そんなことを思いながら聞かせてもらいました。日本人、四字熟語が好きな性質があるわけでありましてけれども、私自身も慈顔になれる、あるいは愛語を語れる、そんな大人になっていかななくてはいけないなど、そんなことを思いながら聞かせてもらいました。

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等の報告であります。資料の1ページから、こども教育部、生涯学習部、市民交流センター、各多くの行事があります。委員の皆さん、参加された中で感じ取ったこと等含めながら御意見、お寄せください。お願いします。

田中委員 一番最初の1ページにあります元気っ子応援講演会に参加しまして、思ったこととちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、講演内容は石田先生が日ごろ感じている子供や親についての的確な分析に役立つ示唆を与えてくださったり、どうしてそのような行動になってしまうのかなっていうところを脳の仕組みから解き明かしてくださったり、さらには先生の子育てのコツとして御自身の事例からお話くださって、すごくわかりやすい中にもためになったなと思いました。

成果の中に一堂に会してっていう言葉があるんですけども、一堂に会して同じ話を聞くという共有が図られたということが成果だと思うんですけども、保育園・小学校・中学校の保護者と教職員、民生児童委員がということなんです、それぞれどのくらいの方々が出席されたかということと、あとドクターに授業参観をお願いしたとあるんですけども、ドクターの授業参観でどのような印象をもたれたかお話をいただきたいと思います。特にこの学校のある学年のお子さんたちは、前からどのようにかかわったらいいかなど思っていたお子さんたちだと思いますので、そんな姿をごらんになって、先生がどのようなことをおっしゃったかを教えていただきたいと思います。

小澤委員長 室長、よろしくどうぞ。

清水家庭支援室長 元気っ子応援事業、教育委員さんも参加いただいて、ありがとうございます。当初の目的であるいろんなお立場の方が、一堂に会して考える企画をしたいということで企画をしまして、参加者のアンケートの中からも、このようないろんな方々が一堂に会することは画期的なことではないかというアンケートもいただいているところです。約60名の参加をいただきました。保育園関係では保護者の方が、多分当初の申し込みで3名から4名、それから小学校の保護者の方が20名程度、それから中学校のほうは5名程度という形かなど。あとその他教職員、民生児童委員さん、教育委員さんという形で、うちのスタッフも入りますけれども60名程度の参加をいただいたということです。

今回、うちのほうの目的の1つとしては、医療とどのような連携がとれるかということも一つの挑戦として置いていたところなんですけれども、ドクターに小学校の5時限目を参観をしていただ

きまして、その後1時間程度教職員の先生方との懇談会を持つということで、実際に授業をドクターが参観をしていただいた印象としては、やはりドクターとしては、診察室のお子さん、あるいは保護者の話が中心で診察をするといった立場なんで、それはそれでということなんですけれども、学校の現場の中で、その実際のお子さんが集団の中でどういう行動をしているのか、あるいは先生と生徒、児童の関係性がどういうふうにつくられているのかということを実際に見学と言いますか、参観ができて非常に参考になったというお話はいただきました。今後、診察という形ではないんですけれども、そういう学校の情報をドクターのほうに、特に石田先生という限定ですけれども、情報を持って来ていただければ、その中でまた必要なアドバイス等はできるような、そういう関係性も可能性としてはあるのではないかとということで、今後の学校と医療の連携の一つの新しい方向として、1つ見えて来た部分もあったということが1つ成果として上げられます。

それから先生方につきましては、やはりなかなか先生方も直接医療の先生のところに行って相談をするとか、あるいは面談をするという機会もあるにはあるんですけれども、なかなか回数は当然多くないという中で、ドクターが現場に足を運んでいただいたということで、結構質問等は出されました。あつという間の1時間だったんですけれども、質問等が出なかったら私がサクラでわけわかんない質問をしなきゃいけないかなと思ってたんですが、先生方からは非常に具体的なお子さんの対応についてということで、ドクターのほうに質問が投げかけられて、それについてドクターの答えられる範囲でということでは当然あるんですけれども、そんな懇談の1時間でしたので、今後当然、教職員の先生方からもアンケートと言いますか、いただいているんですけれども、1つには医療と教育のコラボの可能性と現状、そして未来っていうようなテーマで今後やったらどうかっていうような、教職員の先生方からも積極的なそういう御提案をいただいていますし、保護者の方からも演題に引かれて参加したっていう保護者の方もいるんですけれども、ぜひこういう機会を何だかの形で継続してもらいたいという御意見等もいただいておりますので、その辺参考にさせていただきながら、今後どういう形で、医療だけではないにしても学校と他の関係機関との連携、地域との連携等を探っていければというふうに考えています。私のほうからは以上です。

田中委員 今のところで学校の情報を持って来ていただければということなんですけど、その情報を持って行くのは保護者の方なのか、学校の先生なのかということと、もう1つ教職員の先生方の困り感の緩和につながったかなと思うんですけれども、その辺のところはどうだったでしょうかということをお聞きしたいんですが。

清水家庭支援室長 情報に関しては、先生が講演の中でお話をされて、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、他の医療機関がそういうことが可能かどうかというのは、非常に難しいだろう。ただ、私って言いますか、石田ドクターとしては、そういう現場との情報交換の中で何らかの解決を探っていく方法を考えたいというお話ですので、例えば、保護者の方がそういう相談っていう形で行くのか、あるいは、ある、例えばうちのようなセッションが間に入って何らかの形でコーディネートするのかっていうところは、今後また医療との詰めのところに入って行くのかなというふうには考えています。その講演の中では、当然先生方のそういう情報もということではお話は出てましたので、その部分では可能性はあるのかなというふうに思っております。

それから教職員の先生方の実際の困り感がどこまで解消されたかっていうのは、非常に難しい問題かなというふうには思っています。それぞれのお子さんの授業の中での先生方の困り感の中では、例えば、先生が話した中では、どうしてもつい先生も人間ですから、その子の対応についてある種感情的な部分が出る、それは当然脳の働きとしての感情の動きっていうことで、当然先生の講演の中にもあったんですけれども、ただ先生が言われた一つのキーワードとして、答えは子供たちの中にあるっていう一言があったんですが、それが非常に先生方、あるいは親御さんの何か心に響いた

ってということで、保護者の方からも先生の側からもそのことを少し自分の胸にとめて、お子さんと対応したいというような話、これはすごく私どもの家庭支援室の相談員等々も含めて、どこかこうとめておきたい言葉かなど。要は子供さんのその現象的なその行動なり、発言なりってところが、表に出てるところではなくて、その子供さんのもっと奥と言いますか、のところから、あるいはその環境とか、先ほど出ていた家庭環境まで含めた、そういうところからも出てるんじゃないかっていうことを、そのお子さんの中に多分答えがあるんだろうというような、そういう見方をするってというのは一つの示唆に富む言葉かなということ、これは親の側にも響きましたし、先生方にも響いたということで、非常にそれは大きい成果かなというふうに考えています。以上です。

田中委員 ありがとうございます。

渡辺職務代理者 続いて同じことなんですけれども、今回は一応榑川小学校を対象に行ったわけですよ。今後のことなんですけれども、これ、榑川地区を一つのモデル地域みたいな形としてある程度継続してやっていく取り組みなのか、それとも同じような問題を抱えている小学校ってのはたくさんあると思うんです。学校はたくさんあると思うんですけど、広げていくものなのか、今後の取り組み方についてちょっとお聞きしたいんですけれども。

清水家庭支援室長 基本的にはなかなか学校等との連携をする中で、非常にそこまでに至るのにはつきり言って3カ月くらいかかります。講師の日程等の調整がまた一、二カ月かかるということで、できるだけ広げてはいきたいというちょっとうちの立場はあるんですけれども、やっぱり相手があるところなのでどうかと。今回、榑川地区をモデルと言いますか、対象にしたのは非常にわかりやすく、合併以降保育園が1園になったと、小学校が2校が1校になったと、中学校はもとから1なんですけれども、結局保育園で集まったお子さんの集団性というものが、小学校、中学校まで継続されてしまうと。その中で、例えばいじめみたいなものが発生した場合に、その力関係が保育園、小学校、中学校と引き継がれていくので、そこをできる限りよい集団性をいかに維持していきながら、子供たちの成長を支援できるかというのは、保育園、小学校、中学校を連携しないとできないという大きい課題があると思ひまして、学校サイドと調整をさせていただいて、その辺を御理解いただく中で連携という形でとれたというのが、今回の事業です。例えば、ほかの地区でこれをやろうと思うと、例えば保育園が何園かあって、それが小学校に上がる。小学校から中学校に上がる時も小学校からそれぞれ別の中学校に行くっていう、そういうケースがあるので、また企画の立て方がちょっと違った形で進めないとなかなか難しいって言いますか、幾つか課題を解決しないと保育園、小学校、中学校という連携事業として一つのことを打つっていうのは、ちょっと難しさがあるのかなというように思ひます。今、御質問いただいた件につきましては、当然できるだけ広げていきたいというふうに家庭支援室としては思ひているところです。以上です。

渡辺職務代理者 そうすると済みません、単発で今回だけで終わるということではなくて、ある程度この地域をモデル的に選定をして、保育園、小学校、中学校のあたりの連携をこれからも図りながら問題解決に向けて取り組むという、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

清水家庭支援室長 榑川地区に関しましては、できるだけ今後継続的な形で入って行ければというふうには考えています。1つの講演会を行って終わりではなくて、今後、先ほど言った医療との連携という部分で言えば、中信松本病院の石田ドクターもうちのほうの医療相談の先生でも来ていただいていますので、その辺で地域の課題等を継続してドクターにも見ていっていただく。例えば、今回、榑川小学校のある学年を見ていただいたんですけども、そのお子さんが中学に上がった時にどういう状況になっているのかっていう部分も含めて、継続的にやっぱり見ていただきながら医療との連携も探っていくということで、榑川地区に関しましては、これ、単発ではなくて継続的にいきたい。ただ学校側の校長先生がかわるとか、いろいろ事情があるので、その辺の御理解をいただく

中で進めて行きたいというふうに考えています。以上です。

小澤委員長 その件で、私もなるべく継続してもらいたいなという思いがあります。ここに参加した方々も多分続いて行くだろうという思いの人が多だろうと思います。また、石田ドクターのキャラクターも人をひきつけます。今度はお父さん方が参加する、そういうような研修会をぜひやってもらいたいって、あの男性の保護者の一言が心に残っております。私も学校現場にずっといて、保育園、小学校、中学と3つを訪問させてもらった時に、私としてはそれぞれに壁はないんだろう、意思疎通っていうのは十分できてるんだろうと思ってたんですが、よく見れば各単体の中で、もうちょっと意思疎通をしたいという思いで空回りしてるってことが分かりました。それで、今回こういうような授業参観を通して、あるいはドクターに入ってもらってというこの研修会で、具体的子供を通して、子供の特性に基づいた自己発表をつぶさに見られたようで、うんといい機会だったと言っておりました。保育園の先生方、小学校の先生方、中学の先生方が一緒になって1つのクラスの授業を見られる、そういう機会にしてもらえれば、先生方のあの思いっていうのももうちょっと、高まって行くんじゃないかと思いました。以上であります。

スケート大会については、石井さんいいですね。

石井委員 この前申し上げました。

小澤委員長 そのほか、ございますでしょうか。大分、時間が押してまいりましたので、行事報告はここで終わりたいと思います。

○報告第2号 3月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、次に3月の行事予定です。たくさんあります。小学校の卒業式、中学校の卒業式、これについては、また後ほどの協議会の中で分担が決まってくると思いますのでお願いします。行事については、よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、次に後援・共催の報告であります。3ページにわたってあります。4ページですね。今、スポーツのあり方について新聞紙上で話題になっております。成長期のスポーツ障害予防について指導者の講習、指導者というところに焦点を定めた研修があります。石井さん、話してもらえば。

石井委員 社会スポーツの場合ですね、民間人が指導者として行っているわけですが、小学生、それから中学生、このクラブ活動については、そんなことで民間人が指導者として指導をしているわけがございます。その方々の指導によってですね、非常に子供たちのけがとか、いろいろな面で障害があってはまずいということで、将来何千万円でプロ野球へ入れる選手が、これでだめになっちゃいけないというようなこと、大げさですけども、そういうことのないようにきちんとした指導をしていただきたいというのが、私どもの願いでこの講習会を行うわけです。長野県、それから北信越連合で行うんですけども、長野県が一番先に私もらいまして、しかも塩尻で総合文化センターの講堂をお借りしてやるということになっております。よろしく願い申し上げます。

小澤委員長 ありがとうございます。今、学校現場の部活の中でも指導者のあり方が問われています。十分な知識、あるいは技能が備わっていない現状も指摘されております。要望でありますけども、今、参加者対象は社会人の指導者と言われましたが、学校関係にも声をかけていただければありがたいわけがあります。

石井委員 わかりました。中学の場合はですね、中体連の野球専門員の皆さん方は、我々の軟式野球連盟の配下に入っておりますので、その先生方で直接子供の面倒を見ている方々もお集まりをいた

だけだと思います。長野県で110名、新潟、石川、富山、ほか4県でもって10名ずつで40名
ってというようなことで、150名を予定しております。これが来年になりますとまた新潟へ回つ
たり、ぐるぐると北信越を一巡をしたいと思っております。

小澤委員長 学校現場へもよろしく申し上げます。

石井委員 はい。

小澤委員長 そのほか後援・共催、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について

小澤委員長 きょう議事はありませんので、その他のほうへ入ってまいります。最初に教育委員会事
務局組織規則の一部を改正する規則についてでありますけれども、事務局より説明をお願いいたし
ます。

上條教育企画係長 それでは、私のほうから資料11ページからに沿いまして、改正を予定しており
ます教育委員会規則等について、説明させていただきます。

まず1、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則ですけれども、改正の理由にあ
りますように教育委員会事務局の組織再編に伴い、必要な改正をするものです。改正案の概要をご
らんください。市民交流センターの総務課と市民活動支援課を統合して新たに交流支援課とし、同
課に企画運営係、施設係、市民活動支援係を置き、さらに子育て支援センターを教育委員会事務局
組織に加えるというもの。また、教育総務課に学校給食係を新設する内容です。施行日を平成25
年4月1日からとするものでございます。

引き続き説明をさせていただきます。その下の2、古田晁記念館管理規則の一部を改正する規則
ですけれども、改正の理由は、古田晁記念館休館日の変更に伴いまして、必要な改正をするもの
です。改正案の概要にありますとおり、年末年始の休館を延長しまして2月末日までとする内容です。
冬期間の利用実績が少ないことから管理経費等を勘案しまして、休館日をふやすことにしたもので
ございます。

めくっていただきまして次のページです。3、塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一
部を改正する訓令、教育委員会訓令でございますけれども、1で御説明を申し上げました市民交流
センターの組織再編に伴う改正でございます。勤務時間の特例の対象となる職員の範囲を改める
内容です。

続きまして4、塩尻市小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令、同じく教育委員会訓令で
すけれども、改正の理由は長野県人事委員会規則であります職員の勤務時間及び休暇等に関する規
則の一部が改正されました。これに伴いまして、この改正の内容ですけれども、職員の地域活動へ
の参加を促進する目的で、ボランティア休暇の対象となる活動内容が改正されたことに伴いまして、
市の規程中のボランティア活動計画書の様式の一部を改正する内容でございます。

以上でございます。教育委員会規則の一部改正2件、規程の改正2件が予定されておきまして、
これにつきましては、3月の定例教育委員会におきまして、議事として御提案させていただく予定
でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

小澤委員長 一たん切ります。規則を2つ、訓令を2つ、説明がありました。具体的には3月の定例
教育委員会で議案として上程されると、こういうことであります。事前に説明の機会をいただいた
わけでありまして。いかがでしょうか。質問。

田中委員 1番のほうの改正なんですけれども、子育て支援センターが市民交流センターに入ったこ
とについて、活発な活動が少し少なくなったのかなっていうような声を聞いたことがあったような
気もするんですけれども、今後は交流支援課の中の1つのセクションとして子育て支援センターが

入ることなのかということと、交流支援課に入ったことでどのような活動が活発化されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

上條教育企画係長 まず、前段の件につきましては、説明がちょっと足りませんでしたけれども、子育て支援センターを交流支援課の下に位置づけるということではありません。子育て支援センターが教育委員会事務局の組織に位置づけられていない現状でございますので、これを教育委員会事務局組織に位置づけるという内容でございます。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 今言いましたように教育委員会事務局に入っておりませんので担当の課長がおりませんけれど、私のほうから説明を。もともと、向こうに移った時には、子育て支援センターの係と言いますか、課の扱いでなかったんですね。それで、事務局のほうに入っていなかったのが、現在、課扱いになっておりますので、事務局のほうに改めて入れていただくと。要するに教育委員会のほうに所長が、出てくる形にしたいということで、今まででも予算等はここへ提出しているのにもかかわらず所長が来てないという状態でしたので、それを改めていきたいと。内容的にはこういうふうになります。

活動が活発でなくなったという話は、実は今、私初めて聞きまして、むしろ向こうに移って、従来の高出にあった時の利用人数からすれば倍増しておりますので、土地、場所にも恵まれ、また施設が、複合的な施設の中で、図書館から見れば支援センターが入ったことでのメリットがありますし、支援センターから見れば商店街があり、こども広場があり、図書館がありというような、いろいろお互いのメリットを共有化し合うことでの新しい魅力が発揮できているのではないかなと、私は思っておりましたけれど、済みません、ちょっと認識不足だったかもしれません。

田中委員 失礼いたしました。そのような声が1つあったというふうにだけお伝えして、済みません。以上です。

小澤委員長 今度、支援センター長は、ここに参加してくださると、こういうことなんですね。

伊東市民交流センター次長（図書館長） そういうことです。

小澤委員長 それはいいですね。今度のははっきりします。よかったです。

よろしいですか。古田晁記念館、利用人数が少ないから休館にすると、これ、理屈はわかるんですけども、そうした時に、利用を促進するために教育委員会としては、どんなアクションを起こしてるんだということになります。教育委員会としてどんな仕掛けっていうか、アクションっていうか、してたらいいのかなと、私も代案はないんですけど、いかがでしょうか。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 現状を言いますと、年間700から800人という利用状況です。ただ来ている方は、非常に熱心な方で、県外からも相当数来るような施設として、今のところ動いております。現状としてはやっぱり寒くなってしまうと、なかなか北小野へ行くということが、極端に落ち込んでしまうということで、今回お願いをこんな形でしておりますが、運用については現在もそうですけれど、土日だけが開館を今してるわけですけど、平日であっても、あるいは今回改正で1月から2月であっても、依頼されればいつでも開けておりますので、向こうが来たいという時のオーダーメイド型と言いますか、そんな形でのオープンは引き続き継続させていただきます。それとPRについては、図書館と一緒にいる施設ということがあります。図書館では特に筑摩書房との関係っていうのは、ここ数年すごく強くなってきておりますので、その辺を通じてのPRとか、折に触れ出ささせていただきながらPRは継続的に行っておりますけれど、ちょっと地味に粘り強くやっていきたいかなということを思っております。

小澤委員長 考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

○その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について

小澤委員長 それでは、例規のほうへ進んで行きたいと思います。お願いします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料の13ページ、資料No. 5でありますけれども、教育委員会関係の例規について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、教育総務課でございますが、塩尻市教育振興審議会条例の制定でございます。塩尻市の教育振興に関する事項を調査し、審議するため、塩尻市教育振興審議会を設置するのに伴い、新たな条例を設置するものでございます。

制定案の概要が（2）でございますけれども、任期と任務等につきましては、これまでも説明申し上げておりますとおり教育基本法の規定に伴います教育振興基本計画の策定に関する事項、あるいは、地教行法の規定に伴います教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、また評価に関する事項、こういったものをお願いすることになります。組織等につきましては、委員20人以内をもって組織するということとしておりまして、任期は2年ということで3月の議会に付議をしまいたいというふうに考えております。

次に2番目の塩尻市私立高等学校運営費等補助金交付要綱の一部改正でございますが、私立の高等学校の設備費補助金につきましては、平成24年度から段階的に補助金を削減してまいりました。従来補助金の上限を200万円に設定をいたしまして、毎年度交付をしてまいりましたけれども、初期の目的を達したということで補助金の削減ということで5年をかけて50万円ずつ削減をするものでございます。したがって、平成25年度につきましては、150万円から100万円に改めると、こういった内容でございます。

羽多野こども課長 続きまして3番でございます。こども課の関係をお願いいたします。塩尻市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例でございますが、これにつきましては、全庁的に市議会議員さんが各協議会のほうの委員を辞退されるということの中で、こちらの青少年問題協議会の委員からも辞退をするということでございますので、議員さんの規定してございます条文を削除することで、定員今20名以内となっておりますが、お二人分ということで18人以内という改正を行うものでございます。

1時間単位で保育園に入っていないお子さんたちが親御さんの理由によりまして保育園に預けたいというような場合に、一時的保育、デイ保育というものですが、を実施しているわけですが、これが1時間単位で実施してございましたけれども例えば1時間ちょっと過ぎて入って来られても2時間分の利用料を払うというような問題の中で、30分単位でできないかという利用者の声がございます。そういうものを勘案する中で30分単位ということで、変更をさせていただくというものでございます。ちなみに3歳未満児、現在1時間400円でございますが、30分以内ということで半分になりまして200円ということになりますし、3歳以上児につきましては、半額ずつということで1時間200円が30分100円ということになります。

続きまして5番の塩尻市休日保育事業実施要綱の一部改正でございますが、こちらも同じく1時間単位を30分単位に変えるということ。それから改正案のAのところでございますが、保育を行う時間を現在の午後5時を午後4時半にということで、30分短縮をさせていただいてございます。これは通常保育が午後4時半までという部分で合わせたということ、それから実際に休日保育を利用されている皆さんが、ほとんどが午後3時くらいで帰られてしまっていて、それ以後利用がないということもございまして、他の保育事業と同じ通常保育と合わせたということでございます。こども課は以上です。

青木スポーツ振興課長 15ページ、6番からスポーツ振興課です。6番は塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則です。これにつきましては、スポーツ振興課で導入

しました公共施設予約システムの利用形態の見直しに伴いまして必要な改正をするものであります。

改正案といたしまして、アですが、システムの利用対象となる公共施設に市民交流センターを加えるもので、実際には市民交流センターのオープンと同時にシステムのほうは、市民の皆さんに御利用いただいておりますけれども、規則の整備ができてなかったということで、今回ここできちんと整備をしていくものでございます。

それからイといたしまして、利用者登録通知書に登録有効期間を加えるもので、こちらにつきましても、登録してから一切使っていないでもそのまま登録が残っていたりとか、そういったことがございまして、ここ数年は各施設ごとに登録有効期間を設けて運用しておりますので、それを規則のほうに整備をさせていただくものでございます。施行日につきましては、平成25年4月1日からになります。

7番は塩尻市体育施設使用料減免要綱でございます。これは新設の告示になりますけれども、制定理由といたしましては、体育施設の使用料減免について内規運用を改め、要綱として整備をするものということで、今まで内部的な運用をしておりましたが、市民からの問い合わせ等もありますので、きちんと整備をして公表していきたいというものです。

制定案の概要は、現在の内規の内容を告示として成文化したものでございまして、対象となる体育施設、それから対象者、減免率等を定めるもので、運用自体は現行と変わりございません。施行日につきましては、平成25年4月1日からということで、体育関係者等にはPRをしてみたいと考えております。以上です。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、8番の塩尻市住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例、御説明いたします。この貸付条例につきましては同和対策事業といたしまして、住宅環境の改善を図るということを目的にしまして、住宅の新築、改築、また宅地取得にかかわる費用を貸し付けをするという内容の条例で始まってきたものでございます。現在、下水道に接続する水洗化の工事に伴う改修につきまして、貸し付けを行うという条例の内容になっております。

廃止の理由でございますけれども、下水道事業が市内を終了いたしましたして貸し付けの希望がないこと。また今年度貸付資金としまして市が借りておりました長期債の償還が終了するというところでございます。そういうことからこの条例を廃止するというものでございます。施行日につきましては、平成25年4月1日からという内容でございます。

その次、9番目になります。塩尻市住宅新築資金等貸付条例施行規則を廃止する規則、これにつきましてもただいまの条例を廃止することに伴いまして、これに附属します施行規則も廃止するというものでございます。施行日につきましては、平成25年4月1日からでございます。以上です。

小澤市民活動支援課長 10番目の塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金交付要綱でございますけれども、市民活動団体が新しいまちづくりの担い手として自立することを支援するため、団体が実施する公益的な事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するということで、新たに要綱を制定するものです。この4月1日からの施行をお願いしております。それで平成24年度までは市民交流センター提案公募事業、協働のまちづくり提案公募事業等を実施してまいりましたが、こちらは内規により運用をさせていただいておりますので、今回要綱として実施をさせていただきたいものです。

小澤委員長 ありがとうございます。例規関係について10件説明をいただきました。一括して質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

1点いいですか。8番の住宅関係であります。これは新築と書いてあります。ですから下水道関係で、新しく設置した場合に適用するというふうに理解するわけでありましてけれども、改修とか取

りかえとか、そういうたぐいのところには、これは適用できない、こういう解釈でいいわけですね。

熊谷男女共同参画・人権課長 これは下水道が整備されて、それにまず接続する時の改修に伴う事業等に規定されております。

小澤委員長 器具とか、そういうところには対象外と、こういうことなんですね。便器とか。

熊谷男女共同参画・人権課長 それも対象になりますけども、これは下水道につなぐ工事に伴って、そういうものを、器具を交換する費用ということです。

小澤委員長 わかりました。

○その他第3号 平成24年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 それでは、次へ進みたいと思います。補正予算関係であります。明日から始まります市議会3月定例会に上程される補正予算についてお示しいただいたものであります。説明を要するものに限って、事務局から説明していただきたいわけでありまして、事務局、よろしくお願ひします。

古畑こども教育部次長(教育総務課長) それでは、17ページをお願いいたします。通常3月補正予算は、事業費確定に伴います減額補正でございますけれども、今回増額になったものを中心に教育総務課のほうから説明をさせていただきます。教育総務課関連につきましては、国の緊急経済対策のうち学校施設の耐震化、それから老朽化対策が国の補正予算対象ということになりまして、平成25年度の当初予算に計上した事業、あるいは実施計画の中で平成26年度以降にも計上した事業のうち、この経済対策に該当する事業を平成24年度に前倒しをして実施をしようというものでございます。

2番の保育所施設改善事業につきましては、保育園の遊戯室、これは緊急時の避難場所に指定されておりますので、飛散防止フィルムを設置しようとするものでございます。平成25年度に820万円の当初予算を計上いたしましたけれども、それに加えまして平成26年度以降の保育園の飛散防止フィルムの設置工事も前倒しをいたしまして、1,117万円余という事業費でございます。

それから、その3番でございますが、保育所のほかに児童館3館、大門児童館、塩尻児童館、広丘児童館、3館でございますが、これにつきましても保育園と同様の工事を行うというものでございます。いずれにいたしましても、この事業は国交省の補助を受けまして2分の1の国庫補助金ということで、後ほど歳入のほうに出てまいりますので、御確認をいただきたいと思ひます。

続きまして18ページ、お願いいたします。9番でございますが、小学校施設営繕費の中で給食室のエアコン設置工事、これが前倒しでございます。これは設計委託料でございます。10番のところは工事費の916万円余の前倒しの事業費でございます。これにつきましては、文科省の補助金を活用いたします学校施設環境改善交付金3分の1の補助率でございます。これも歳入のほうに計上をさせていただいているところでございます。

飛びまして13番でございますが、非構造部材の耐震化工事でございます。これまでも説明させていただきましたけれども、小学校9校、全校の体育館の非構造部材の耐震化に加えまして、西小にございますエレベーターの耐震化工事も補助対象にいたしました。全国でエレベーター、扉を開いたままの事故が多発しておりますので、建築基準法で規定をされております扉を開いた状態で作動をしない、こういった耐震化工事を施してまいるというものでございます。

その下の小学校太陽光発電整備でございますが、これにつきましては、平成26年度以降の大規模改修にあわせて実施する、この太陽光の発電設備を今回平成24年度に前倒しをいたしました。東小学校のほか、洗馬小、楯川小学校でございます。事業費につきましては、15番目に6,900万円余ということでございます。

あと19ページでございますが、先ほど訂正がございました21番でございますが、学校の施設の非構造部材、中学校につきましても小学校と同様の前倒しとなっておりますので、よろしく願いいたします。私のほうは以上です。

羽多野こども課長 続きまして、その下25番の保育所運営費の電力使用料でございますが、こちらは電気料の単価の値上げに伴いまして、不足する金額を増額させていただくものでございます。なお、使用量、使ったほうの量につきましては、前年並みでございました。

それからその下の26番の上下水道使用料につきましても、不足分の増額ということでございますが、こちらは榑川保育園が昨年1月に移転をいたしましたけれども水洗化になりました。その分の水道料の増加ということで、補正をさせていただくものでございます。こども課は以上です。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 20ページをお願いいたします。先ほど歳出のほうで説明をさせていただきましたけれども、20ページは前倒し事業に対します歳入の補正が主なものでございます。先ほど補助金の内容について申し上げましたけれども、6番以降、起債の計上がございます。前倒しによりまして、通常の起債ということではなくて、緊急防災・減災事業債という、充当率が100%、また交付税措置率が70%から80%という、より有利な起債を活用するというものでございます。こども課ありますか。

羽多野こども課長 ないです。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） こども教育部は以上でございます。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして22ページをお願いいたします。生涯学習部関係、社会教育課でございますけれども、音響設備借上料、これにつきましてはレザンホールの音響設備の改修に伴うものですが、リース料の月数が減ったということと、入札による額の減少に伴いまして額の確定をいたしましたので、その分減額をしております。

それから防災施設整備設計事業についても額の確定によるものです。したがって、下にある歳入につきましても額が確定いたしましたので、今回補正をさせていただきます。以上です。

青木スポーツ振興課長 その下、スポーツ振興課ですけれども、電力使用料につきましては、体育施設全般、それから学校グラウンド照明等の不足額を補正するもので、40万円を増額するものでございます。

それから2番目、体育館倉庫改築工事ですが、内容欄にございますが昨年11月に、体育館東側のスポーツ振興課で使っている倉庫にバスが衝突して壊れてしまいました。現在も使ってはおりますがゆがんでしまっておりますので、それを原因者の補償で改築を行うものでございまして、工事費94万5,000円は、全額が補てんされるものです。以上です。

小澤市民活動支援課長 23ページになります。市民交流センター市民活動支援課分でございますけれども、塩尻マレットゴルフ協会より、協働のまちづくり基金として寄附のありました8万円を総務費寄付金に充てるものでございます。以上です。

小澤委員長 以上補正予算について御説明いただきました。質疑、受けます。お願いします。

田中委員 済みません、ちょっとわからなくてお聞きして申しわけないんですけれども、22ページのスポーツ振興課の3番のところ、電力使用料が予算よりも少し多くて補正予算ということなんですけれども、学校グラウンドの夜間照明についてなんです、ちょっと明るすぎるのかなと思うこともあるんですけれども、あれ、少しだけでも絞って節約みたいなことは、やっぱり競技上ちょっと暗くなると難しいのでしょうか。

青木スポーツ振興課長 今、明るすぎるというお話でしたけれども、利用者のほうからは逆に暗いという御意見のほうが多くてですね、一応、基準としてはソフトボールができる明るさということで、現在、順次段階的に増設をさせていただいている状況でございます。本年度は東小学校を増設して、

明るくしている状況でございますので、利用の内容によっては半分点灯とかそういったことも考えられますけれども、基本的には難しいかなというところでございます。

田中委員 明るくて、御近所の方は、夜遅くというのは人によりけりなんですけど、午後9時ぐらいでちょっと明るいと、周りの方から何かお話がないのかなということをちょっと心配したものですから、そういうものはないですかね。

青木スポーツ振興課長 特にそういった苦情等は寄せられてはおりません。

田中委員 そうですか、ありがとうございます。

石井委員 ちょっといいですか。電気料がかかりすぎるといようなことでもって、補正で充てていると思うんですけども、今、使用料、幾ら取っていますか。1時間当たり。

青木スポーツ振興課長 施設によっても違うんですけども。

石井委員 普通の小学校のグラウンドの場合に。

青木スポーツ振興課長 500円ぐらいだったかなと思います。1回に。

石井委員 ちょっと安すぎるかなという気もします。値上げをしてもいいんじゃないかなという、私はそんなぐあいに思っていますし、それと同時にもうちょっと厳格にしてもらいたいなど。午後10時ごろまでこうこうと照明がついているようなところがあるので、そういったところをきちんと説明をしてやっていただきたいと。今、コイン制ですか。違うね。

青木スポーツ振興課長 違います。

石井委員 コイン制だと自然に切れますけども、コイン制じゃないもんですから、なかなか午後9時に消灯されてるってところが少ないと思うんですよ。そこら辺がちょっともったいないかなと思いますので。ソフトボールでは限界です、あの明るさはね。というのは下が明るいんだけど高さがなくて、フライが上がった場合に見にくいという状態で、明るすぎるといような御意見もあるのかと思いますけれども、フライが上がった場合には見にくいということです。そんなことでちょっと、使用料の受益者負担というのも考えていただけたらというふうに思います。以上です。

小澤委員長 補正、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○その他第4号 平成25年度教育委員会関係予算(案)について

小澤委員長 次に平成25年度の教育委員会関係予算(案)についてであります。これも3月の定例教育委員会に上程されるものでありますけれども、ここに提示していただきました。部長さんお願いします。

小島子ども教育部長 それでは私の方から市の予算全体について少し説明させていただきます。お手元にこの予算の概要という冊子があるかと思いますが、こちらをお願いしたいと思います。表紙をめくっていただきまして、1ページからでございますけれども、国の地方財政対策の状況等ということで、これは国が発表しております、平成25年度の地方財政対策の状況というものの抜粋したものでございます。最初の括弧に国の予算等がございますが、新しい政権でございます、低迷する経済状況から政策対応によって景気回復をしたいという方向が掲げられております。現在参議院で審議されておりますけれども、13兆円を超える平成24年度国の補正予算がありますが、これと一体的に平成25年度の予算を編成することで15カ月予算とよく言われますけれども、この中で健全財政を配慮しながら復興・防災対策、それから成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化、これらを重点的に進めるということにされています。このほか資料にはございませんけれども、国の新年度予算、この中では御案内のとおり財政出動と金融緩和、成長戦略、3本の矢ということでアベノミクスによりまして、一般会計総額では過去最大の予算が計上されているところでございます。

次の括弧の中に地方財政への対応がございます。今年度と同じ水準で地方の一般財源を確保するというにされておきまして、その下の一般財源の総額にございますとおり、今年度比で0.2%の増加が見込まれているところでございます。これら国の動向も受けまして、市の予算が編成されるわけですが、次の2ページをお願いいたします。

2の予算編成に係る基本的な考え方でございます。収入の確保が大変厳しい中でございまして、それでも扶助費、これは児童手当ですとか、生活保護費が扶助費になるわけですがけれども、そのほかにも医療費ですとか建設事業費の増加がございます。これには市の貯金でございまして基金を取り崩して充てながら、以下の①から③の基本方針を持って政策課題に積極的に対応するというにしております。

黒抜きの①でございまして。限られた予算の重点配分、これはそれぞれ総合計画の項目に沿って主要事業が記載されております。教育委員会関係では、最初の豊かな心をはぐくむ教育文化のまちでございまして、全体では5億9,000万円の増ということで、新規の学校給食公会計、そのほか中央スポーツ公園、図書館関係の事業がそちらには掲載されております。

またその下の安心して暮らせる福祉のまちでございましてけれども、記載はございませんが、8億7,000万円の中には保育園関係では約17億円、それから児童館関係では約1億円がこの中に含まれています。そのほか一番下に自立と自治の市民社会という章の中で、市民交流センターの事業費も掲載されているところでございます。

右側の3ページでございまして、②の財政健全性の堅持でございましてけれども、合併振興基金の積み増しをするほか、市債の発行にも限度額を設けております。また借り入れた市債の償還に当たります公債費ですが、こちら7.7%削減ということにしております。

次の③の財源の確保でございまして、国や県の補助金、これらも当然、確保に努めるとともに有利な起債の活用ということで、交付税措置がされる起債というふうにあります。借り入れた起債の償還額、この一部を国が交付税で負担していただけるという有利な起債もございまして、そういったものを活用しながら、その下、上1ページにもありましたが、国の補正予算への対応では最初の中点にありますように、地方の元気臨時交付金ということで、これについてはまだ金額が未確定にはなっておりますけれども、こういったものも期待しながら補正に対応したところでありまして、教育委員会関係では表の下から4件、先ほど補正の中でも説明がありましたが、これらの事業に対応してまいります。

次の4ページをお願いいたします。3の予算規模等でございましてけれども、ごらんいただきますように、一般会計は266億5,000万円ということで、前年度比14億円、伸び率では5.5%の増ということであります。その下7つの特別会計がございまして、合計では13億4,300万円余で4.0%の増というものであります。なお特別会計2番目の住宅新築資金等貸付事業につきましては、先ほども例規改正の中でございましたけれども、予算額がゼロとなっております。利用希望、あるいは起債の償還が終わりましたので、特別会計のほうを廃止するというにございましてよろしくをお願いいたします。

それからその下に4つの公営企業会計がございまして、全部の会計、合計では、465億900万円余というふうな金額でございまして、3.3%の増加ということでございましてけれども、表の欄外にございまして、それぞれの会計からほかの会計への繰出金とか繰入金が含まれておりますので、これらを除いた純計額ということでは一番下の440億4,408万4,000円の全体の予算ということで、前年度比では3.5%の増ということになります。

右側5ページでございましてけれども、4の一般会計予算の概要ということで、予算額の推移がございまして。ごらんいただきますように平成21年度269億8,000万円、これがピークでござい

いまして、そのほかごらんのとおりの状況でございます。その下に歳入、歳出がございますが、全体的なトピックでございますので、後ほど御確認いただければと思います。

主なものについて一覧表で説明しますので、次の6ページのほうへお願いしたいと思います。(1)の歳入でございますけれども、これは予算科目の科目順の一覧表ということでございまして、1款の市税がございますが、88億8,800万円余でございます。前年度対比1億8,000万円ほどの減額となっております、この減額の主な要因が、その下側の7ページでございまして、7ページの税目別の内訳表でございますけれども、4段目の法人市民税、こちらでは1億7,160万円の減ということで、その下の固定資産税、こちらでは2,000万円余の減が、減額の主なものでございます。前の科目別に戻りまして、2款の地方譲与税、それから11款の交通安全対策特別交付金までですが、これについては1ページで御説明した地方財政計画に基づきまして計上させていただいておりますし、増減の起きるところでは、14款の国庫支出金、これの増額につきましては、街路や道路整備にかかる補助金の増でございますし、その次の15款の県支出金、こちらでは主なところでは障害者の自立支援給付に関連した負担金が増額の主なものでございます。一番下に21款の市債がございます。3ページでも触れましたが、合併特例事業債、これの増加が主な要因でございます。こうした歳入確保に努めているところでございますけれども、全体では事業費が賄えず、2ページでも少し申し上げましたけれども、18款の繰入金、こちらで実際には対応しているところでございまして、9億4,100万円余計上しているところでございますが、このうちのほとんど9億3,300万円、これが貯金であります基金を取り崩して繰り入れるものでございます。

ページを飛びまして、8ページ歳出をお願いします。8ページの歳出予算ですが、これは目的別ということでございます。主なところでは2款の総務費28億3,100万円ほどでございますけれども、この中で新年度では庁舎の、本庁舎ですが耐震改修工事、これが始まります。また3款の民生費につきましては、先ほども触れましたけれども、保育園、児童館等の運営費が含まれておりますし、10款の教育費につきましては、5億8,258万円余増額ということでお示ししてございますけれども、主な要因といたしましては学校給食の公会計化、こちらでは、事業費では人権費を除くと4億円余あるわけですが、保護者負担の給食費が約3億6,000万円を集めて、そっくり食材等で使いまして給食を賄うというものでございますし、このほか中央スポーツ公園サッカー場の人工芝への改修工事、これが約1億5,000万円ほどがあるということが大きなところでございます。

次の9ページにつきましては、性質別の一覧でございます。御確認いただければというふうに思います。

ページを進めていただきまして、10ページでございます。これは補正の中でもございましたが、国の補正予算に対応して平成24年度事業として前倒しする内容でございます。中ほどの2の表に関係予算がございまして、5番から10番の教育総務課関係が、先ほど補正で説明した各事業がこちらに掲げてございますので、ごらんいただければというふうに思います。この中に国と現在も協議中の事業が含まれておりますので、国で補助事業として採択されない場合につきましては、また補正でこれを上げますけれども、専決の補正で減額する場合も考えられます。

11ページをごらんください。既に報道等で御心配いただいたり、御期待いただいている信州F・POWERプロジェクトの予算がまとめられたものでございます。経済事業部、建設事業部も対応しますが、一番下でございますように埋蔵文化財保護事業関係につきましては、教育委員会としても対応しているというところでございます。

12ページ以下には主なハード事業とかソフト事業、それぞれ全市の中のものが記載してござい

ますけれども、お手元の定例会の資料によって、各課長さんから御説明しますのでよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは各課の課長さん、担当のところを御説明よろしくお願ひします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは25ページ以降をお願ひいたします。平成25年度予算概要ということで、議会提出用の予算説明資料でございます。なお12月の本定例会につきましても、予算の重点施策ということで予算要求時でございましたけれども、事業の概要と要求額を説明をさせていただきました。その後査定等で指摘があったもの、あるいは査定等の経過について説明をさせていただきたいというふうに思います。

主なものだけ申し上げますけれども、25ページの一番上の、保育所施設改善事業のエアコン設置工事であります。先ほどの事業につきましては国庫補助がございましたので、前倒しをいたしましたけれども、本来保育所の施設につきましては、国庫補助事業ではございませんので、これは前倒しをせずに平成25年度対応ということでございます。保育園のエアコン未設置は7園ございまして、平成25年度は、大門、日の出、妙義ということで、あと2カ年かけて整備をしてみたいというふうに考えております。

それからその下の教育委員会事務局諸経費のうち、教育振興基本計画策定事業でございますが、委員の報酬、これが20人の4回分、それからその下の計画調査委託料でございますが99万円と、あと諸事業費等でございます。合計148万9,000円という表示額でございます。

25ページの一番下の給食公会計事務諸経費でございますが、主なものはこのシステムの使用料等にかかわるものでございまして、食材費につきましては給食運営事業ということで後ほど出てまいりますのでよろしくお願ひをいたします。

26ページの一番上でございますが、学校給食レシピの公開事業でございます。事業の内容にもございますように、豊かな塩尻市の給食レシピを内外に公表していこうと、PRしていこうというものでございます。なぜ教育総務課がということで、一たんゼロ査定になったわけでありましてけれども、学校給食係もできることでございますし、食育の推進、地産地消も図ってみたいというようことで復活要求をさせていただいたものでございます。

次の教職員住宅管理諸経費で、改修工事の660万円余の事業でございますが、このほかに要求では解体工事を要求しておりました。20戸ほどあいておりまして、利用が見込めておりませんので、3棟の解体工事を見込んでおりましたけれども、教職員住宅につきましては、跡利用ですとか、あるいは解体計画を立ててから計上ということで、相殺につきましてはゼロ査定になったものでございます。

飛んでいただきまして、27ページお願ひをいたします。まん中にございます給食運営事業諸経費でございます。増減額を見ていただきますと、合計で約3億5,500万円余の増額でございます。主なものは先ほど部長が申し上げましたように食材費でございます。食材費分につきましては給食費ということで、雑入で計上をさせていただいているところでございます。私のほうからは以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

羽多野こども課長 引き続きまして、めくっていただきまして28ページをお願ひいたします。こども課の予算でございますが、一番上の民間保育所支援事業のうち、保育所運営費負担金でございますが、社会福祉法人立の保育園に対します支弁費ですとか、長時間保育等の負担金を支給するというものでございます。こちらは来年度40人くらいの児童の増加を見込んでおりまして、2,600万円余の増額ということにしております。

それからその下、保育所運営費の備品購入費でございますが、内容のところにも書いてございますように、現在通常のオーブンを使っておりますけれども、今度はスチームコンベクションオーブンを導入したいということで、これは大門保育園に入れる予定でございますが、こういう高価なものでは計画的に更新をしてまいりたいということで、現在のオーブンを二十数年以上使用しているという状況の中で、いざ壊れたという時に対応できないということで、安心安全で、安定的な給食の提供を行うということで計上させていただきました。

それから、次の29ページをお願いいたします。保育補助員設置事業で、臨時職員賃金でございます。いわゆるおじいちゃん、おばあちゃん先生という制度でございますが、こちらの事業につきまして平成23年度から週2日が週1日ということでやってきておりましたけれども、また来年度からは週2日に戻させていただきたいということで、今は終日という勤務でございますが、今後は午前9時から午後4時までという時間給にはなりますけれども、週2日の勤務態勢を確保させていただいたというものでございます。

それから、その下の子ども・子育て支援事業計画策定事業でございますが、子ども・子育て支援法に基づきまして、今後子育て家庭の状況に応じまして、子育て支援を行うための計画を立てることになりますけれども、そのニーズ調査のためにアンケート調査を行うということで、平成25年度195万6,000円余を提案させていただいているところでございます。こども課は以上です。

清水家庭支援室長 それでは30ページになりますけれども、家庭支援室の平成25年度主な予算要求項目について御説明させていただきます。一番初めに家庭教育支援事業諸経費の中で創作絵本読み聞かせ事業委託料として24万2,000円ということで、昨年度は講師謝礼で支払っていた企画を委託料として支払いまして、早ね早おき朝ごはん・どくしょの広い市民啓発事業として開催するものであります。

その下、元気っ子応援事業につきましては、今まで元気っ子応援相談指導委託料ということで、一括計上させていただいて御指導いただいたところなんですけれども、平成18年度から進めております元気っ子応援事業につきましても、保育園それぞれのところで適切な保育等もなされるようになってきておりますので、より個々の支援が必要な方に支援を、重点を置いて講師謝礼として支払いたいということで、委託料を廃止しまして元気っ子相談等謝礼という形で組みかえました。金額としてはマイナス8万円程度を浮かせております。

それから、その下まなびサポート事業につきまして、嘱託員報酬としまして、これは年次計画的に増員をお願いしているところなんですけれども、特別支援講師につきましては1名増の14名。それから支援介助員につきましては、3名増の13人ということで、予算計上をさせていただいております。以上です。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 申しわけありません。実は、午後3時に岩手県の大槌町という津波で図書館が流されたところが視察に来ることになってまして、時間がなくなってしまったんですけど、先に説明をさせていただきたいと思っております。39ページにちょっと飛んでいただいて、申しわけありませんが、お願いします。よろしいでしょうか。

図書館事業諸経費のところ、学校図書館と連携し、子どもたちの読書活動を積極的に支援するというふうに書いてございます。これにつきまして別の資料で説明させていただきたいと思っております。そのほかの2つにつきましては、寺子屋の事業とそれから図書館資料の購入費等にかかわる費用でございます。今配らせていただきました、こどもの読書力パワーアップ事業ということで名づけてございますが、趣旨のところの下から3行目最後のところ、市立図書館と学校図書館の連携を強め、読書がもたらす子供たちの人間形成や学習活動の支援強化を図って行こうとするものだということで、以前重点施策の時にセンター長のほうから話をしておりますけれども、きょうは予算の確定に伴

いまして事業も確定してまいりましたので、少し説明をさせていただきます。

3番の平成25年度ですが、人件費を教育総務課から図書館に学校司書の分を移します。先ほどの諸経費の部分ですが、人事管理を市立図書館と一元化して行うということで、全体の司書としての資質向上、図書館運営の向上、推進等を図ってまいりたいという趣旨でございます。ただし、学校司書の仕事上の管理は校長先生のもとにあるということは、今までどおりというような運用をしてみたいというふうに考えております。伴いまして、1つ飛んで(3)番ですけど、学校図書館司書は従来事務職的な扱いでございましたけれど、図書館司書としての業務をしっかり行うようにというような扱いの予算づけをさせていただいております。

それから(4)番、榎川小と榎川中に現在1人で2校を学校図書館を持っていますが、ここを1名ずつということで、これで市内全小中学校1人ずつの学校図書館司書が配置されるということで、均等に各学校の読書機会、各校図れるであろうというふうに思っております。

あわせて(5)番、学校司書の勤務日数をふやせるところはふやしていきたいということで、扶養の関係で、ふやせない方たちもおりますので、その分については市立図書館の職員でできる範囲でカバーをしていきたい。一日でも二日でも子供たちへの読書指導ができるような体制に取り組んでいきたいという内容にさせていただきます。

めくっていただいて(6)番を飛ばしまして、(7)番、市立図書館のほうに学校図書館支援担当を正式に設けまして、太いパイプをつくって学校図書館の支援をしていきたいというふうに考えております。それからもう1つ飛びまして(9)番、学校図書館の蔵書、ない本がいっぱいあります、もちろん。そういうところへ市立図書館の本で少しでもカバーしたいということで、コンテナ詰めめのセットを何セットか用意して小中に回すというようなことで、いろいろな読書環境の整備を整えていきたいということに取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。今、館長さんからこどもの読書力パワーアップ事業という新規の事業を御説明をいただきました。新しい試みであります。館長さんのご都合で、今回は説明のみです。

中野生涯学習部次長(社会教育課長) それでは済みません、31ページに戻っていただきまして社会教育課関係をお願いいたします。全国短歌フォーラム事業につきましては、例年どおり開催をしております。第27回については、平成25年9月28日、29日。題詠歌の題は「川」ということでございますので、皆さんまたよろしくお願ひをしたいと思います。

一番下の地域文化啓発発信事業でございますが、短歌フォーラム、前回の委員会においても御心配をいただきましたが、平成25年度につきましては、広丘歌人物語(仮称)でございますが、広丘を中心に活躍をした歌人を一つの題材として執筆していきたいと考えております。30万円につきましては執筆の謝礼でございます。印刷製本につきましては平成26年度ということで、現在、予定をしております。

次のページをお願いいたします。文化会館と総合文化センターについてはそれぞれ改修事業ということで、年度計画的に改修をしてみたいというふうに考えております。

その下の公民館事業でございますが、事務事業の再編を行いまして、前年度予算額に対しまして1,300万円ほど増額になっておりますが、これにつきましては右側のところに黒ポツで地区公民館長、分館長等報酬等が記載してありますけれども、今までは別事業になっておりましたが、一体的に公民館事業として評価をしていきたいということで、その中に加えさせていただきました。そんなような関係がございまして、事業費的には増額になっておりますが、全体の枠の中では、ほぼ同じ事業として実施をしてみたいというふうに思っております。

それから文化財の関係ですけれども、国指定文化財修理事業、重伝建整備事業、重伝建防災施設整備事業、伝統的建造物保存調査事業等については前回御説明したとおりでございますのでよろしく申し上げます。

33ページの下から2番目、榑川地区文化施設運営事業でございますが、昨年までは榑川地区に4施設ございまして、4施設それぞれの事業として予算計上させていただいておりましたが、榑川地区の4施設につきましては、今後一体的に運営管理していくということで考えております。そのため4つの事業を一本化しまして、榑川地区文化施設運営事業という形で事務事業の見直しをさせていただきました。そのうちの206万円ほど増額になっておりますが、贅川の関所の屋根が相当傷んでいまして、もう15年以上葺き替え等をしていないという状況の中で、今回300万円で屋根の葺き替えを予算計上をお願いをしております。社会教育課関係については以上でございます。

小澤委員長 申し上げます。

小林平出博物館館長 それでは、34ページ平出博物館の関係ですが、最初に平出博物館運営事業ですが、新しい事業としては松本市にあります考古博物館と共催で企画展を行うということで、平成25年9月、10月に「田川流域の原始・古代」を実施する予定になりました。

それから、その下の平出遺跡公園事業ですけれども、平成25年9月8日に第10回になりますが、ひらいで遺跡まつりを開催しますが、今回は観光課との連携の中で、そばの紹介ということで、「信州塩尻そば切り物語」を実施をするということで、数店舗のそば店が出店をする計画になっています。

それから埋蔵文化財の保護につきましては、現在確認調査を実施中ですが、F・POWERプロジェクトの中でもし遺跡が確認されれば、4月以降本格的な調査に入るということになっています。平出博物館では以上です。

青木スポーツ振興課長 続きまして、35ページ、スポーツ振興課をお願いいたします。スポーツ振興課関係につきましては、12月の定例教育委員会で御説明いたしました重点施策の時の要求額とほとんど変わっておりません。

一番上の市民スポーツ振興事業につきましては、ソフト事業関係で、体育振興、地区体育振興、それから各種イベント、スポーツ教室等の事業費ということになります。

2番目の体育施設整備事業、これは既存の体育施設の整備の関係ですが、主なものいたしましたしは、来年度は新体育館関係の調査が50万円、それから市立体育館のバスケットボールのゴールが老朽化ということで、1組更新を考えております。

下から2番目の市民プール改修事業でございますけれども、前回御説明したとおりウォータースライダーの耐震改修を行うものでございます。

一番下の中央スポーツ公園改修事業で、1億4,000万円余の大きな事業になりますが、スポーツ振興くじの助成金を活用いたしまして、サッカー場の人工芝化工事を行っていききたいものなどございます。以上です。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは36ページをお願いいたします。まず上の段、社会人権教育推進事業、こちらにつきましては各地区の地区公民館、または区ごとの分館等で人権学習会の開催、それから企業対象とした研修会。それから来年度ですね、これは県の委託事業となりますけれども、地域人権啓発活動活性化事業、こちらの県の委託事業を利用して、豊かな心を育む市民の集いを開催する予定でございます。講師に江川紹子さんをお呼びしまして、講演会をメインに。あと中学生の人権作文、これの優秀作品等の発表。また市内の小学校での人権の花運動、こちらは種から花を咲かせるということで命の大切さを学ぶ、人権の花運動を実施する予定でございます。

その下、やさしく女と男推進事業、こちらにつきましては、市民との協働事業によります女と男

21世紀セミナー、あるいは各種講座を開きまして、男女共同参画の推進啓発事業を行っていく内容でございます。以上でございます。

石川総務課長 続きまして、37ページでございます。市民交流センター総務課でございます。事業といたしましては、大きく2つございます。まず上の段でございますけれども、市民交流センター管理諸経費でございますが、これにつきましては貸館を含めました、市民交流センターの館の維持管理の諸経費等でございます。

下の段でございますけれども、市民交流センター交流企画事業につきましては、先ほどの組織の見直しの中で御説明いたしましたけれども、平成25年度からは交流支援課ということになるわけでございます。その中で現在、市民活動支援課、総務課でそれぞれ、同じような事業をやっている部分もございます。そういったものを見直しながら、交流企画事業を進めてまいりたいということで、新しいところでいきますと、7月のちょうどあの開館記念日でございますけれども、それを開館記念日のイベントといたしまして、また木育フェスティバル、または12月のえんぱーくクリスマスと、大きい事業が3つございますけれども、それにNHKとタイアップいたしまして、もう少し今年度よりも集客力をねらおうということで、いろいろな事業を開催してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

小澤市民活動支援課長 続きまして38ページ、市民活動支援課でございます。協働のまちづくり提案事業補助金でございますけれども、12月のとおりで予算等を出させていただいております。協働のまちづくりの基金を活用しまして市民協働意識の醸成や、市民公益活動団体の自立促進を図るということで、先ほども説明をさせていただきましたが、4月1日より要綱を制定しまして、塩尻まちづくりチャレンジ事業として実施していきたいと思っております。それでこちらの内容につきましては、既に2月15日号の広報にて事業説明を記載させていただいております。また新しい事業ですので説明会を3月22日で1カ所、3月24日に2カ所実施してまいりたいと思っております。

続きまして40ページになります。子育て支援センターの関係ですが、先ほども申し上げましたように、所長がこちらに出席できませんのでかわりに説明させていただきます。大きく分けて3つの事業になりますが、一番上の事業、子育て支援センター事業ですが、新しい部分で、イクメン手帳を作成して配布したいという事業がございます。平成24年度まで長野県と長野子育て応援県民会議が父親の育児参加を促す目的で育児手帳を配布してまいりましたが、平成24年度のみということですので、平成25年度は塩尻市で今まであった版を使いながら印刷して皆さんにお配りしたいというものです。

こども広場事業につきましては、それぞれ事業を開催しておりますけれども、親子交流会等の開催は本年度に引き続きましてさらに充実させていきたいと思っております。また父親向け木育事業の開始につきましては、県の補助金を今申請中ございまして、確定しましたら、木のカプラの積み木等の購入に充てさせていただきたいと思っております。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、一時的な育児援助及び育児と仕事を両立するための事業としまして、会員による育児相互援助活動の支援をしております。また地域子育てボランティア及び子育てサポーターの育成に努めてまいりたいと思っております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。細かく説明していただいて本当によくわかったわけでありませう。ここで質問、あるいは御意見等の時間をとりたいと思っております。全部ひっくるめて扱っていききたいと思っております。御意見等ありましたらお願いします。どうぞ。

渡辺職務代理人 40ページのファミリーサポートセンター事業なんですけれども、子育てのボランティアに関する利用状況を、もしわかりましたら教えていただきたいんですけれども、どのくらいの需要があるのかという実績、わかりますでしょうか。わからなければ後でも結構です。

小澤市民活動支援課長 平成24年度まだ途中ではございますけれども、270件のファミリーサポート事業の実績がございます。それで平成15年度当初は、2件ほどでしたが、昨年、一昨年と400件以上の御利用をいただいているような状況になっております。

渡辺職務代理者 ありがとうございます。

田中委員 25ページの「笑顔で登校」推進事業について、お願いと1件伺いたいのですけれども、新たに学校スーパーバイザーの配置ということで、スクールカウンセリング機能をあわせ持ったということなんですけれども、このスーパーバイザーの方は、先ほど教育長先生のお話にもありましたように、市の施策や事業の意義を理解した方を配置していただきたいなあと思います。それからまた子供のお話を聞ける方というだけでなく、学校管理職の先生までも動かせる方であったりとか、関係機関とコーディネートできる方が望ましいと思いますので、そのようにお願いいたします。続けていいですか。

小澤委員長 そのスクールアドバイザーに関連して、前回御説明いただいたわけでありましてけれども、名称ですけれども、スーパーアドバイザーとなると、今、田中さんが言ったように、相当重い職責が科せられると思うんです。だから、どういう方がエントリーされるか、ちょっとわからないわけではありますが、私としては名前からして重たいなあという印象を受けるわけがあります。名称変更はできないかどうか。また、拠点校に配置というふうになっているわけでありましてけれども、どちらかというところの仕事の内容を見させてもらおうと、機動性とか、自由性というか、事が起こったらそこにすぐ張りつくというような便が求められますので、拠点校ではなくて、もうちょっとフリーな、例えば教育総務課の中に位置づくとか、そういう自由性を兼ね備えたほうがいいんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。以上がスーパーバイザーにかかわる件。お願いします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） まず、スーパーバイザーの名称でございますが、確かに大層な名前だと思っております。本来の意味は監督者、管理者という意味であります。しかしこの名前は県の「笑顔で登校」支援事業の中でも、学校スーパーバイザーというコーディネーター的な役割を担う担当者をこう称しておりますので、それを使わせていただいたということでございます。役割につきましては、委員長さん、あるいは田中委員さんがおっしゃられましたように、学校だけの活動にとどまらず、むしろ教育委員会サイド、今、教育委員会に学校支援コーディネーターというふうな立場の職員がおりますけれども、同じような機能を有して学校と学校、それから学校と教育委員会、あるいは教育センターとのコーディネートができる役割を担っていただきたいというふうに感じております。したがって拠点校ということに限らず、これからどの学校に配置をするかというのは、これから検討するつもりでおりますけれども、必要に応じて教育センターへ配置、あるいは教育委員会へ配置ということも十分考えられるというふうに思っております。いずれにいたしましても今後適材な方がいるか検討する中で、配置の仕方についても検討してまいりたいというふうに思っております。

小澤委員長 続けて。

田中委員 あと29ページの子育て支援ショートステイ事業なんですけれども、この育児支援推進事業としては増額になっているんですが、この子育て支援ショートステイ事業にどれだけこの中から充てられているか、また増額になったかわからないんですが、何年か前かにそんなに利用は多くないんですけども、この圏域の中の一員として支出しなければいけない負担金として計上しているということなんです。これも利用人数が、今わかりましたらお知らせいただきたいなあと思います。

羽多野こども課長 子育て支援ショートステイの関係でよろしいですか。

田中委員 そうです。

羽多野こども課長 平成24年度現在までで、14泊ということですか。

田中委員 平成24年度中に14泊。

羽多野こども課長 ですね。

田中委員 これは同じ利用者の方ですか。

羽多野こども課長 違う方ですね。

田中委員 延べではなく。

羽多野こども課長 もちろん重なってっていう、要するに1回使ってまた次にも使うということもありますけれども、ずっと同じ人ばかりが使っているということではなくてですね。

田中委員 件数というか利用者数としては、何件になる。

羽多野こども課長 3名くらいですかね、そのくらいだったと思います。

田中委員 ありがとうございます。どうしてもお困りの方は、それは必要なところだと思いますので、そうしますとこの増額の中には、23万5,000円が増額になっているんですけども、その増額の中に子育て支援ショートステイ事業の分が増額というわけではないということではないでしょうか。

羽多野こども課長 そうですね。子育て支援ショートステイ事業といたしましては前年並みにしてあります。

田中委員 ありがとうございます。続けて大丈夫でしょうか。

小澤委員長 はい。

田中委員 38ページの協働のまちづくり提案事業補助金で、先ほど御説明いただきましたように広報を拝見したんですけども、こちらでは50万円の減になっているんですけども、先ほど部長さんの御説明して下さった予算概要のほうの16ページの61番で拡大になっていて、去年が200万円だったものをことし300万円ということなんですけど、よくわかっていなくて済みませんが、何が減って何がふえたのかお知らせください。

小澤市民活動支援課長 済みません、私のほうの説明が足りなかったかと思われれます。昨年まで協働のまちづくり提案公募事業が200万円、市民交流センター提案事業が150万円とかっていう形で、協働のまちづくりにつきましては200万円という形でした。ただ助成金合わせますと350万円という形でございまして、そちら2つの事業が1つになりましたので、あわせまして300万円ということで50万円の減額という形になっております。それでわかりますでしょうか。

田中委員 ですので、提案公募事業のものがまちづくりチャレンジ事業補助制度になって、300万円の規模の予算でしょうか。

小澤市民活動支援課長 はい。それで市民交流センター提案公募事業は、これで廃止という形になります。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

小澤委員長 それでちょっと3点お願いいたします。1点であります。31ページ全国短歌フォーラム、相当の減ですね、300万円近く。短歌フォーラムは、塩尻ならではものです。300万円削った根拠を。

それから28ページにかかわって、アレルギーの除去食の問題であります。きょうもクローズアップ現代でアレルギーのことが放映されます。年々アレルギー対策というのが求められてくると思うんですけども、特にアナフィラキシーに対する対応であります。エピペンを学校職員ができる体制というか研修というか、そういうのをとっていかなくてはいけないなあということを思います。除去食への対応もさることながら、そういうようなアナフィラキシーに対する対策というのをとっていただきたいというのが要望であります。

それからちょっと細かいことで申しわけありませんけれども、この平成25年度予算案の概要の

16ページ、教育総務課の古畑さんのところだと思うのですが、フューチャースクールを10万円かけてこれから探っていくんだと、こういうふうに乗っておるわけでありまして。この中身について御説明いただければと思います。以上3点、よろしくどうぞ。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） それでは全国短歌フォーラム事業の、済みません、私が説明をいたしましたが、350万円ほどの減額ですが、これは短歌燦燦の25周年記念の冊子を350万円で購入したという部分がございます、単純にその分の減額になっておりますので、事業そのものの推進については、ほぼ同額で実施を行いたいと思っております。以上です。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） まず、アレルギー対応でございますが、前回でも答弁いたしましたと思いますけれども、アナフィラキシー対応の児童生徒で、アレルギー除去食を必要な児童生徒は相当数いることは事実でございます。専門の給食調理のパートさんをパートタイムということで、その人の症状に応じた除去食を対応しているということでございますが、先ほど委員長さんが申されたようなエピペン等の医療行為等にかかわる対応につきましても、今後検討していく必要があるのかなあというふうには感じております。

それからフューチャースクールでございますが、フューチャー、スクールということで、未来ということなんですけれども2つ事業がございます、小中学校の先生方が使っておられるパソコンの情報管理をしっかりとしようということで、パソコンのSBC化が1つでございます。それともう1つ、今、校務の支援システムがどこにも導入されておられません。指導要録ですとか、通知表、出欠簿みたいなものはすべて、それぞれ独自のエクセル対応等の様式で対応しているわけでありまして、先生方のこういった事務の負担の軽減も図るということで、校務支援システムというものを導入をしていこうというのが主な内容になっております。

小澤委員長 わかりました。前回説明していただいて、新しい英語の名前だったのでわからなくて、失礼いたしました。ありがとうございます。

平成25年度の予算関係についてよろしいでしょうか。それでは予算関係は終わります。

○その他第5号 平成25年度教育委員会関係行事等予定（案）について

小澤委員長 次の項へ入ります。それでは来年度の教育委員会関係行事予定についてであります。資料で言うと42ページ以降であります。事務局のほうから説明があったらお願いします。

上條教育企画係長 資料41ページ、資料No. 8をごらんください。来年度の定例教育委員会、臨時教育委員会の開催計画をお示しいたしました。ごらんいただきますように本年度と同様、毎月下旬の木曜日を基本に日程を組ませていただきました。これにつきましては委員さん方の御都合によりまして今後変更も可能でございます。今の段階の案ということでございますので、御都合等つかない日程の箇所がありましたら、お早めにお知らせをいただきたいと思っております。

また42ページ以降は各月の現時点でのあくまでも予定でございますけれども、主な行事予定をお示しいたしました。若干まだ不備な点もありますけれども、今の段階での案ということで、御理解をいただきたいと思っております。また各市議会の定例会の日程につきましては、ここに今のところ入っておりません。したがって、6月、9月、12月、3月で日程があいているところがございまして、そこにつきましては議会関係の日程が入ってくるということで御理解をいただければと思います。従来どおり、翌月の行事予定につきましては、日程が確定した内容を定例教育委員会でお示しをしていきたいということでございますので、あわせてよろしくお願ひいたします。こちらからの説明は以上でございます。

小澤委員長 来年度の教育委員会関係の行事予定です。

石井委員 ちょっとお願いができれば、塩嶺体験学習の家ですね、教育委員会というわけにいな

いと思いますけれども、そちらでもって子供たちが体験しているところを、私ども委員が見るとい
うようなことも、ちょっと年中行事の中で示してもらえればありがたいかなと思います。ど
んなぐあいに子供たちがやっているかということ、私たちが見せていただくとか、また一緒に参加さ
せてもらうというようなことを一つ加えていただければと、こんな要望を持っています。

小澤委員長 また後ほど協議会の中でも扱いますので、きょうは、この場ではこれでとどめたいと思
います。そのほかに委員の中からありますでしょうか。

石井委員 もう1点、事業報告じゃないんですけれども、非常にまだ春らしくなりませんけれども、
非常に春らしいほほ笑みのあった行事があったものですから、皆さん方に御報告申し上げたいと思
いますけれども、実は市民タイムで大きく扱っていただきました。ひなまつりを洗馬小学校でや
ったわけです。その時にすごく立派な、この部屋では飾りきれないような高さのおひな様を長興寺
から寄附をしていただきました。また小さいものも1軒から寄附をしていただきまして、小学校1
年生が甘酒を飲んで、そんな体験をしたというようなほほ笑ましいこともありまして、私もちょ
うど甘酒をいただきに行きましたけれども、そんな行事があったということを皆さん方に、今まで暗
いこときりであれですけれど、そんな明るいニュースもありましたので、お伝えをしておきたいと
思います。飾るところに困りまして、階段の踊り場のところへ飾ってあります、背が高いもので
すから。また機会がありましたら、もう終わっちゃうかな、見ていただければというふうに思います。
以上です。

小澤委員長 地域の中へ入って、そのような心温まるような事例に出会いましたら、また報告いただ
ければと思います。

事務局のほうでありますでしょうか。

上條教育企画係長 特にございませぬ。

小澤委員長 それでは本日予定されております案件、すべて終わりました。以上で2月の定例教育委
員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時28分に閉会する。

以上